

平成 30 年度 新潟市職員採用試験案内

【民間企業等職務経験者・土木（水道）】

平成 30 年 5 月 1 日

新潟市人事委員会

平成 30 年 10 月 1 日採用予定の新潟市職員採用試験を次のとおり実施します。

第 1 次試験日：平成 30 年 6 月 24 日(日)

受付期間：平成 30 年 5 月 1 日(火)～5 月 18 日(金)

【郵送のみ・当日消印有効】

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定日	採用予定人員	主な業務内容
民間企業等職務経験者	土木(水道)	平成 30 年 10 月 1 日	2 名程度	水道局において、水道施設の計画、工事の設計、施工、監督、管路の維持管理業務等に従事します。

(注) 1：採用予定人員については、欠員等の状況によって変更になる場合があります。

また、試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2：受験申込みは、1 職種に限ります。同一の試験日に本市が実施する他の職種の採用試験と、重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行ったすべての職種の受験ができなくなる場合があります。

3：平成 30 年度内に実施する同一職種の受験は 1 回のみです。

(例) 今回、土木(水道)を受験した方は 10 月に実施する土木(水道)の採用試験は受験できません。

一般行政等、異なる職種の受験は可能です。

4：受験申込み後は、職種の変更をすることはできません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす者

(1) 下記に記載した職種の受験資格に該当する者

区分	職種	受験資格
民間企業等職務経験者	土木(水道)	昭和 34 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までの間に生まれた者で、 <u>新潟県外に本社を置く民間企業等において、土木工事の設計、施工管理に関する職務経験が直近 7 年中に 5 年以上ある者</u>

(注) 1：「直近 7 年中 5 年以上」の職務経験については、平成 30 年 4 月 30 日現在とします。必ず「【民間企業等職務経験者の職務経験について】」(2～3 ページ)をご覧ください。

2：受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消し、その後の試験を受験することができません。最終合格発表後に判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 次のいずれかに該当する者(平成 30 年 9 月 30 日までに取得見込みの者を含む。)

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年法律第 71 号)による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【民間企業等職務経験者の職務経験について】

(1) 『「直近7年中5年以上」の職務経験』について

- ①直近「7年」とは、平成23年5月1日～平成30年4月30日のことをいいます。この期間外の職務経験は、受験資格に該当しません。
- ②「職務経験」には、会社員、公務員、契約社員、派遣社員、アルバイト等として同一企業等で週29時間以上の勤務(業務の内容は土木工事の設計、施工管理に関するもの)を、1年以上継続して就業していた期間が該当します。

【注意事項】

平成23年4月30日以前から継続している職務で、かつ1年以上継続しているものについては、平成23年5月1日以降の期間に限り、職務経験に算入できます。

(例)H22.4.1～H26.3.31の職務経験 → H23.5.1～H26.3.31の2年11か月を職務経験に算入可。※この場合、在職期間は平成22年4月1日～平成26年3月31日と記載し、算入する期間は2年11月と記載してください。

- ③ 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りです。在職期間の合計については、「(6)職務経験の記載方法について」をご覧ください。
- ④ 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、申込職種に必要な職務経験期間が確認できなかった場合は、採用されません。求められた場合、必ずご提出ください。
- ⑤ 職務経験や勤務時間に関して疑義がある場合は、新潟市人事委員会事務局までお問い合わせください。

(2) 契約社員や派遣社員の職務経験について

契約先や派遣先として、同じ企業等に週29時間以上で1年以上、継続して勤務していれば、職務経験期間として通算できます。雇用契約満了後、一定期間後に再度同じ企業等と雇用契約を結び勤務する場合などは、継続して勤務しているものとはみなしません。同じ企業等に継続して1年以上勤務していない場合は、職務経験期間として通算できませんので、ご注意ください。

また、JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する青年海外協力隊などは職務経験に算入することができます。ただし、派遣期間が証明できる書類の提出が必要となります。

(3) 在職期間が不明の場合について

前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認するなどして、必ず記入してください。

(4) 産休・育児休業期間について

産休、育児休業、育児短時間勤務期間は、職務経験期間として通算できます。

(5) 以前の勤務先が合併等で現在は消滅している場合について

勤務先の合併等の理由で職歴証明書等が提出できない場合は、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格者証など、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

(6) 職務経験の記載方法について

下記①～④及び4ページの記載例を参考にして記載してください。

- ① 原則、月の初日から末日まで勤務した場合を、1月として計算してください。
- ② 月の途中から勤務した場合は、翌月の同日1日前までを1月として、残りの日数を〇〇日間と記入してください。
(例：1月10日から10月25日 ⇒ 9月16日間)
- ③ 月の途中まで勤務した場合は、月の初日から勤務した日までを〇〇日間と記入してください。
(例：4月1日から12月20日 ⇒ 8月20日間)
- ④ すべての在職期間を合算したうえで、12か月を1年、30日間を1月として計算し、30日未満の期間については切り捨ててください。なお、勤続1年未満の職務経験は、職務経験の期間として通算できません。

(7) 出向等で別の会社に勤務した期間について

元の会社に籍を置いたままの出向であれば、出向先の勤務期間も通算できます。退職派遣など、一度退職しているような場合は通算できません。

(8) 会社名が変わった（合併も含む）場合について

会社名が変更されていても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務していれば通算できます。

(9) 居住地や勤務地について

居住地や実際の勤務地は関係なく、勤務先の企業等の本社、本拠地が新潟県外にあるかどうか判断の基準になります。

【例 1】勤務地が県内、本社の所在地が県外の企業等で過去 7 年中 5 年以上の職務経験 → 受験資格 **有**

【例 2】勤務地が県外、本社の所在地が県内の企業等で過去 7 年中 5 年以上の職務経験 → 受験資格 **無**

職務経歴書記載例

(直近7年中5年以上)

職務経歴書 (平成23年5月1日～平成30年4月30日の職歴のうち、直近のものから順に書いてください。)			
在 職 期 間	勤務先名称 (部課係まで)	区 分	職 務 内 容 (詳細にお書きください)
① 平成27年2月1日～ 平成30年4月30日 (3年3月0日間)	△△市土木部 管理課管理係	1 正規職員 2 自営 ③ 3 その他 (任期付職員)	道路建設事業における設計、積算、 監督・指導業務
	本社所在地 △△県		
② 平成26年1月10日～ 平成26年10月25日 (1年9月16日間)	株式会社〇〇 土木部設計課	① 1 正規職員 2 自営 3 その他 (契約社員)	工事現場における施工監理業務 土木設計における企画立案、指導 業務
	本社所在地 〇〇県		
③ 平成20年4月1日～ 平成25年12月20日 (2年7月20日間)	□□建設土木部 管理課	① 1 正規職員 2 自営 3 その他 ()	工事現場における施工監理業務、 CADによる施工図、工程表の作成 及び労務管理、工程調整等
	本社所在地 〇〇県		
平成23年5月1 日から平成25年 12月20日までの 期間を記載	年 月 日～ 年 月 日	1 正規職員 2 自営 3 その他 ()	
	(年 月 日間)	本社所在地	
④	年 月 日～ 年 月 日	1 正規職員 2 自営 3 その他 ()	
	(年 月 日間)	本社所在地	
期間合計 <u>5年10月</u>		※受験資格に該当する職務経歴は「新潟県外に本社を置く民間企業等において、土木工事の設計、施工管理に関する職務経歴」です。その他の職務経歴は記載しないでください。 ※週29時間以上の勤務(土木工事の設計、施工管理に関するもの)を1年以上継続して就業した期間(平成23年5月1日から平成30年4月30日現在までのもの)を職務経歴として算入できます。 ※平成23年4月30日以前から継続し、上記の条件を満たしている職歴は、在職期間をすべて記入したうえで、平成23年5月1日以降の期間に限り、算入してください。 ※同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、算入してください。	

3 試験内容・試験日・試験会場

各試験会場の地図は9ページをご確認ください。

受験者の人数等により、試験会場や日程が変更になる場合があります。

その場合は、受験票、第2次試験受験者への通知で事前にご連絡します。

指定された試験日時を変更することはできません。

(1) 第1次試験

試験内容	試験日等	試験会場
・専門試験 公務員として必要な大学卒業程度の 専門的知識及び能力についての筆記試験	6月24日(日) (受付)午後0時20分～午後0時40分	新潟会場(万代高校) 又は 東京会場(大正大学)

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

試験内容	試験日等	試験会場
・論文試験 1,200字程度、60分の記述試験 ・適性検査	7月14日(土)(予定)	新潟市役所 本館
・個別面接試験	7月28日(土)、29日(日)(予定)のうち 第1次試験の合格通知で指定する1日	

(3) 第1次試験の出題分野、出題形式及び試験時間

出題分野	出題形式 試験時間
数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画(都市計画含む)及び材料・施工	択一式 30問全問解答 120分

<参考>配点と最終合格発表までの流れ

第1次試験		第2次試験		
専門試験	合計	面接試験	論文試験	合計
120	120	280	70	350

(注)1：第1次試験の合格者は第1次試験の結果により決定します。

2：第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します。(第1次試験の結果は反映されません。)

3：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

4 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	7月4日(水) 午後3時5分(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市役所上大川前庁舎に受験番号を掲示 新潟市のホームページに受験番号を掲載 郵送による通知(合格者のみ)
第2次試験	8月20日(月) 午後3時5分(予定) ※最終合格	

(注)1：合格発表日は、状況により変更する場合があります。

2：ホームページについて、発表当日はシステムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。

3：第2次試験受験対象者への通知や合格通知書は、郵便事故などにより延着や不着の場合もあり得ますので、合否については、ホームページや掲示板でも必ず確認してください。なお、電話での合否の照会には応じられません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況により採用が決定されます。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間です。
- (2) 受験資格を満たしていないことが判明した場合は合格を取り消します。
- (3) 採用はすべて条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- (4) 採用予定日は原則として平成30年10月1日となりますが、欠員等の状況により、採用候補者名簿の有効期間内において、採用予定日以降に採用されたり、勤務可能な人はそれ以前に採用される場合もあります。
- (5) 年齢・経験にかかわらず、係員として採用されます。

6 個人情報の開示について

この試験の**不合格者**は、試験の結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、**受験者本人**が運転免許証、旅券、健康保険被保険者証またはマイナンバーカードを必ず持参のうえ直接開示場所へお越しください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 場 所
第1次試験の不合格者	第1次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	人事委員会事務局 (新潟市役所上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験の得点、総合得点及び順位	

※ 各試験の合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7 給与（平成30年4月1日現在）

初任給は下表のとおりです。（地域手当を含む。）

また、学歴や職歴等により一定の基準で加算される場合があります。

なお、このほかに期末・勤勉手当等や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

職種	民間企業等職務経験者
	土木（水道） （大卒後8年間勤務）
初任給	244,934円

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。（配属先により午前8時45分から午後5時30分までの勤務となる場合もあります。）ただし、変則勤務（土、日、祝日に勤務時間を割り振られた勤務）など取扱いの異なる職場もあります。

(2) 休暇について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で20日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度などがあります。

9 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、おおむね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

10 受験手続 ※申込は郵送で行ってください。

提出書類	<p>①受験申込書 所定の申込書に必要事項をすべて記入し、写真を貼ってください。</p> <p>②受験票 所定の受験票の「氏名」欄に氏名を記入し、受験申込み職種に☑して、試験会場欄のうち新潟会場か東京会場を選択してください。提出時には点線以下を切り取ってください。</p> <p>③職務経歴書 2～4 ページを参照し、正確に記入してください。</p> <p>④職務経歴に関する自己PR文 《課題》「これまでの職務経歴を通じて培った能力・知識等について」 8 ページを参照し、正確に記入してください。</p> <p>⑤受験票返送用の返信用封筒(長形3号の定形封筒) 82 円切手を貼り、受験される方の宛名を必ず記入してください。 ※提出書類に不備があった場合は、返送するために使用させていただきます。</p> <p>※①, ②, ③, ④の用紙はこの冊子のステーブラの針を外して使用するか、ホームページからダウンロード・印刷したものをご利用ください。</p>
申込方法	<p>簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。 ※メール便は不可 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 封筒の表面に「民間企業等職務経歴者・土木(水道)受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。</p>
受付期間	5月1日(火)から5月18日(金)まで【当日消印有効】
郵送先	〒951-8068 新潟市中央区上大川前通8番町1260番地1 新潟市人事委員会事務局
受験票の交付	<p>受験票は郵便で送付します。第1次試験当日に持参して下さい。 ※6月4日(月)までに届かない場合は、早急に人事委員会事務局までご連絡ください。</p>

11 受験申込書について

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) **記載もれがある場合、押印がない場合、写真が貼られていない場合、提出書類が揃っていない場合、受験票および返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。**
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 受験番号欄は記入しないでください。
- (5) 《緊急連絡先》電話番号は、緊急の場合に必ず受験者と連絡が取れる電話番号を記入してください。
- (6) 学校名の欄は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴**を記入してください。

- (7) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」欄に記入してください。「その他」のカッコ内には契約社員、派遣社員、アルバイトなどの身分を記載してください。
- (8) 試験会場の欄(受験票の中の欄も同様)で新潟会場か東京会場を選択してください。申し込み後は変更できません。
- (9) 受験資格の確認に必要ですので、**4 ページを参考に職務経歴書を記入し、提出して下さい。**
- (10) 提出された書類は返却しません。
- (11) 受験に際して取得した個人情報(採用試験及び任命権者(人事課等)が行う採用事務以外には使用しません。ただし、臨時職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(人事課等)から受験申込書に記載された個人情報の提供を人事委員会に求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

12 自己PR文について

- (1) 自己PR文は、申込書と一緒に郵送して下さい。
- (2) 用紙はこの試験案内に添付された用紙をステープラの針を外して使用するか、ホームページからダウンロード・印刷したものをお使いください。
- (3) 記入は黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。**パソコンを使用しての記入はしないでください。**
- (4) 自己PR文は所定の原稿用紙**1枚**(400字以内)にまとめてください。
- (5) 一度提出した書類の差替、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (6) 自己PR文等で文献から引用した部分がある場合は、その旨を分かるように明記してください。また、内容は未発表のものとしてください。
- (7) 自己PR文は面接の際の資料として用い、それ以外の目的には使用しません。

13 受験にあたっての注意事項

- (1) 第1次試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場へお越しください。**遅刻者は受験できません。**
- (2) 第1次試験当日は下記のことを必ず持参してください。

受験票
 HBの鉛筆数本(シャープペンシルは使用できません)
 消しゴム
 時計(計時機能だけのものに限る)
 上ばき及び下足を入れる袋(新潟会場のみ)

- (3) 第1次試験当日の服装については、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- (4) 6月24日(日)の第1次試験終了予定時刻は午後3時です。
- (5) 試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。
- (6) **試験会場への自家用車での来場は禁止します。また、周辺の路上駐車は近隣の通行車両等の迷惑になりますので、送迎時の待機も含め、絶対にしないでください。**
- (7) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します。(マナーモードや時計としての利用も禁止します。)試験中は電源を切ってください。
- (8) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (9) 新潟会場の敷地内及びその周辺は全て禁煙、東京会場は喫煙所以外の校舎内は禁煙となっております。
- (10) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

14 その他

- (1) 試験の時に、車いす等の使用など試験会場で特別な配慮を必要とする方は、申込時に人事委員会事務局まで電話連絡をお願いします。事前に連絡がない場合は、対応することができない場合があります。
- (2) 災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間、試験会場等を変更する場合は、新潟市職員採用総合案内ホームページ又は新潟市役所コールセンター(電話:025-243-4894)でお知らせします。

《新潟市職員採用総合案内のホームページ》

<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/index.html>

第1次試験会場 周辺案内図

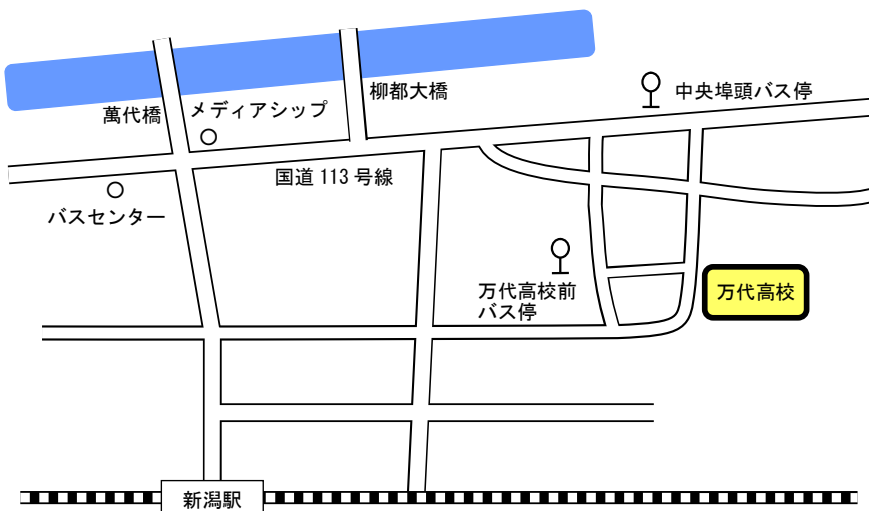
バス路線等は変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。

近隣の通行車両等の迷惑になりますので、送迎も含め、自家用車での来場は絶対にしないでください。

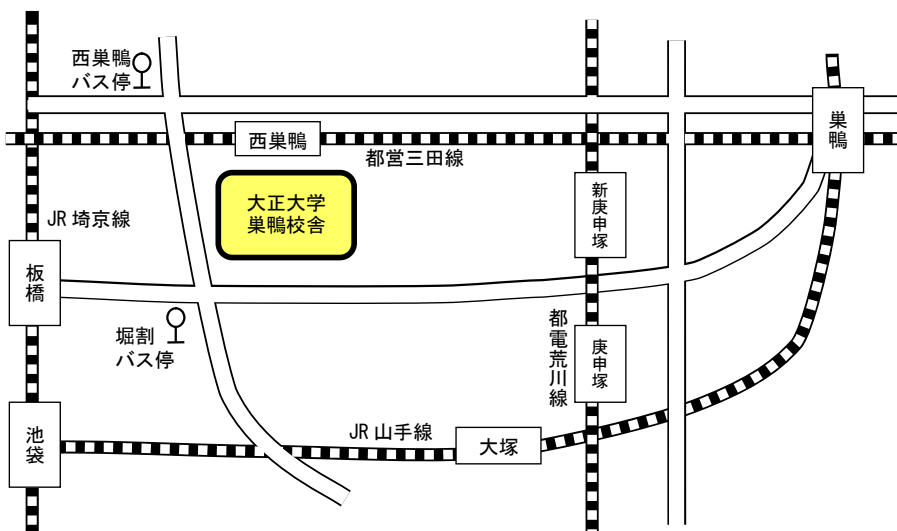
試験日	会場
6月24日(日)	新潟会場又は東京会場

○新潟会場 新潟市立万代高等学校 (新潟市中央区沼垂東 6-8-1)



交通機関	路線等
バス	①「新潟駅万代口バスターミナル」から臨港線(10番線)に乗り、「万代高校前」下車、徒歩約5分。 ②「新潟駅万代口バスターミナル」から空港・松浜線(9番線)又は河渡線(10番線)に乗り、「中央埠頭」下車、徒歩約5分 (万代シティバスセンターからも乗車可能)

○東京会場 大正大学巣鴨校舎 (東京都豊島区西巣鴨 3-20-1)



交通機関	路線等
バス	JR池袋駅東口から以下のいずれかの路線(都営バス)に乗り、「堀割」下車、徒歩約2分。 ・6番乗り場 西新井駅前, 北車庫前, 新田一丁目行 ・7番乗り場 浅草雷門南行(王子駅前経由) ・12番乗り場 とげぬき地蔵前行(巣鴨車庫前) ・13番乗り場 浅草寿町行(巣鴨駅前経由)
JR	埼京線「板橋駅」下車、徒歩約10分。
地下鉄	都営地下鉄三田線「西巣鴨駅」下車、徒歩約2分。
都電	都電荒川線「新庚申塚駅」又は「庚申塚駅」下車、徒歩約7分。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8-1260-1 (市役所上大川前庁舎 1階)

電話 025-226-3515 (直通)

新潟市職員採用試験インフォメーションサイト <http://www.city.niigata.lg.jp/saiyou/>

